

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
079	がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座等の参加人数（単位：延人数）	0	30	72	30	0	30	0	30	0	基準値：未実施 ※前後期累積実績での評価
	胃がん検診受診率（単位：％）	16	20	17	20	6	20	0	20	0	基準値：H25（16.4％） ※国・道の目標値40％
	肺・大腸がん検診受診率（単位：％）	20	25	23	25	8	25	0	25	0	基準値：H24（肺20.1％・大腸23.7％） ※国・道の目標値40％
	子宮がん検診受診率（単位：％）	29	35	24	35	18	35	0	35	0	基準値：H25（28.6％） ※国・道の目標値50％
	乳がん検診受診率（単位：％）	34	40	35	40	26	40	0	40	0	基準値：H25（34.1％） ※国・道の目標値50％
成果指標	がん死亡率（人口10万対）	428	428	428	428	380	428	0	428	0	基準値：H24=428.4、減少を目標、保健所公表値のため3年前の数値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	がんの早期発見・治療、国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50％以上」の達成のために必要な事業である。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	がん検診は35歳以上の町民（子宮がん検診は20歳以上）としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	がん検診実施のための指針が改正（平成27年度通知、平成28年度から適用）され、胃がん検診および乳がん検診について変更点が示された。平成28年度は平成27年度同様に実施したが、平成29年度からは、乳がん検診は検査内容の変更をする予定であるため、今後の受診動向が変化することが予測される（胃がん検診は平成29年度以降も現状と同様に実施）
課題・問題点	乳がん検診の検査内容変更を踏まえて、住民への健康教育（乳がんの自己検診の啓発）を強化する必要がある。
改善策	上記課題のため、乳がん検診受診者へ啓発パンフレットを送付している。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	受診率については、特定健診とともに、徐々にではあるが向上している。今後も、保健サービスガイド等での周知や健康マイレージとの連動など引き続き受診率向上に向け、対応していく。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
080	脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特定健診受診率（単位：％）	23	23	29	23	16	23	0	23	0	基準値：H26（22.7％） ※国の目標値60％、基準より増加を目標
	特定保健指導率（単位：％）※ハリス者対象	46	46	66	46	84	46	0	46	0	基準値：H25（45.7％） ※国目標値60％、基準より増加を目標
	健診事後指導率（単位：％）※受診者全員	79	85	75	85	90	85	0	85	0	基準値：H26（79.7％） ※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	生活習慣病罹患率（単位：％）	50	50	49	50	49	50	0	50	0	基準値：H26（49.8％） 国保被保険者の集計 ※基準を維持
	糖尿病罹患率（単位：％）	22	22	18	22	18	22	0	22	0	基準値：H26（21.7％） 国保被保険者の集計 ※基準を維持
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	特定健診は高齢者医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施。脳検診・脳ドックは循環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	特定健診や脳検診について、対象者の利用のしやすさを考え実施体制を工夫している。糖尿病や循環器疾患の予防については、特定健診の未受診者が多く十分に町全体としても予防策はとれていないと考えるため、未受診者対策をより強化していく。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定。町独自項目は、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の視点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動も、未受診者対策の一環として重要である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りはないと考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	脳検診・脳ドックの見直し、研究事業（トマトジュース365チャレンジ）の取組の効果で、特定健診受診率は平成27年度で向上した。未受診者対策は、平成28年度では勧奨対象を年齢・医療受診の有無等の条件により抽出し実施している。
課 題 ・ 問 題 点	平成28年度は前年度向上した受診率を維持することが目標である。未受診者対策では、年齢・医療受診ない方への勧奨を実施したが、受診に至る人数は少なかった。今後は前年度受診者の継続受診勧奨を行いつつ、国保保険者努力支援制度を踏まえた勧奨対象の設定（重症化予防の取組）を行い実施していく。
改 善 策	年度途中のため評価・改善は難しい。未受診者対策は予定どおり継続受診勧奨は実施中であり、勧奨対象の抽出作業はおおむね完成でき、受診勧奨作業を開始している。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 特定健診受診率については、これまで健康サービスガイドや健康マイレージとの連動、ダイレクトメールや電話勧奨など多くの取り組みを行ってきたが、低水順にとどまっている。しかしながら、平成28年度は、研究事業や農村地区への重点活動（地域懇談会へ参加）などで、受診率が向上した。今後も、町民への丁寧な対応などを通して引き続き受診率向上に向け対応していきたい。
	4. 改善を検討（その他） 特定健診受診率は各種取り組みを進め、一部は向上も見られるが、依然として低水準となっている。職員や関係者のマンパワー増強も視野に入れ、複数年かけて成果を検証すること。
外 部 評 価	
最 終 評 価	4. 改善を検討（その他） 二次評価と同様。受診率を高めるため、本町独自のインセンティブを付けるなどの仕組みを工夫すると共に、町職員はもとより関係者に協力を呼び掛けて周知を強化すること。

栗山町第 6 次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
081	より良い生活習慣への改善を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座の実施回数（単位：回）	12	10	12	10	6	10	0	10	0	基準値：H26（10回）※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	健康教育・講座の参加者満足度（単位：％）	85	85	87	85	0	85	0	85	0	基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	啓発活動や講座・健康教育を通し日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	健康教育では、町民の意見や要望を取りいれた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町民のニーズにより事業展開も変わるためさらなるコスト低減は不明である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成２７年度は、働き盛りの年代を対象に、日頃の生活に取り入れる健康づくりの方法を考えるテーマ（東京医科歯科大学寺内准教授による講演）、食と口腔との関連をテーマ（食の健康推進事業講演会：「元気を支える食と口」）を実施した。平成２８年度は、休養をテーマにした睡眠の講座と、子育て中の親を対象とした健幸講座を企画する。
課題・問題点	町民は健康に関する情報や知識は得ているが正しい理解に至っていない、また、改善点はわかっているが、日頃の生活に上手に取り入れることができていない状況である。そのため様々なテーマについて、体験型の内容も取り入れ、広く町民に啓発・教育していく。
改善策	今後も健康づくりの要素となる栄養・運動・休息など様々なテーマについて、広く町民に啓発・教育していく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	これまでも、身近な健康づくりに関するテーマを考え、講演会などを検討してきた。参加者も徐々にではあるが増えてきており、一定の成果は、あらわれていると思われる。今後も、身近なテーマを取り上げ、講義型だけでなく、体験型の内容も検討し、広く啓発・教育していきたい。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
082	口腔の健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	乳幼児歯科健診 平均受診率（単位：％）	92	92	92	92	90	92	0	92	0	基準値：H26（91.9％ 12ヵ月～3歳児の平均値）※基準より増加を
	フッ化物洗口実施率（単位：％）	80	80	86	80	80	80	0	80	0	基準値：H26（77.9％ 4歳児・5歳児の平均値）※基準より増加を目
	健康教育の実施回数（単位：回）	1	1	2	1	0	1	0	1	0	基準値：H26（1回）※前後期実績の平均値で評価
	成人高齢者歯科健診 受診率（単位：％）	0	0	0	7	7	0	0	0	0	平成28年度の実績を目標値とする。※前年度値を上回ることが目標。
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	3歳児 う歯が無い者の割合（単位：％）	86	86	75	86	80	86	0	86	0	基準値：H26（86％） ※国の目標80％、道の目標85％
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	最低限の事業費と人件費で実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	口腔の健康づくりの啓発と町民の意識向上を目的に、「栗っ子よい歯の表彰式」を実施した。（表彰対象児8名） 成人・高齢期の対策として、「成人・高齢者歯科検診」を新規に実施し、節目年齢で口腔状態を確認・理解し、日頃の口腔ケアの個別指導を受ける機会となっている。
課題・問題点	乳幼児歯科対策は計画通り実施中。成人・高齢者歯科検診については、新規事業であるため、平成28年度の実績を踏まえて、町内歯科医師の意見を伺いながら評価する。
改善策	年度末の事業実施評価により検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	平成28年度から、新たな事業（上記）を始めたこともあり、本内容について総括を行ったうえで、課題等があれば随時対応して行きたい。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
083	乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	妊婦保健指導の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	0	100	0	基準値：H26（100％）
	新生児訪問の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	0	100	0	基準値：H26（100％）
	乳児健診受診率（単位：％）	98	98	96	98	97	98	0	98	0	基準値：H26（97.8％ 4・7・12ヵ月児の平均値）※基準より増加
	幼児健診受診率（単位：％）	92	92	86	92	91	92	0	92	0	基準値：H26（92.1％ 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※基準より増
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診	14	94	82	94	92	94	0	94	0	基準値：H26（93.5％）※基準より増加を目標
		94	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢初産の妊婦が増える一方で、若年、未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往がある母、育児力が弱い母が増えているため、妊娠期から幼児期までの一貫した事業展開が重要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	両親教室・妊婦教室等は、近郊の産婦人科でも実施しているが、産後も育児不安への対応や健診等で支援が継続されていくことから、行政による実施が望ましいと判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	妊婦・両親教室は対象数が少ないため、参加者も少ない現状にある。また子育て支援センター新設により会場変更することで、実施内容の見直しを行った。上半期での事業実施は計画どおりに実施できている。
課題・問題点	相談者・協力者がいない、不安傾向の強い母親、子どもの生活習慣に関する指導が必要な家庭など、より個別ニーズに沿った子育て支援が重要である。また対象数が少ない事業については効率的かつ効果的な実施方法について工夫していく必要がある。
改善策	各事業を継続実施し、必要な工夫・見直しをしていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	出生数の減少により、参加者が少ない傾向にある。しかしながら、核家族化が進む中、出産や育児に不安を抱えている家庭もあることから、妊婦・両親教室の周知を継続して行うとともに、参加者には丁寧な対応に心掛けていきたい。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
084	こころの健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育、講座の開催回数（単位：回）	3	3	5	3	2	3	0	3	0	基準値：H26～24平均（3.7回）
	人材育成研修会の参加人数（延人数）	97	100	126	100	0	100	0	100	0	基準値：H26（97人/開催回数2回）※前後期の累積実績で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自殺の死者数（単位：人）	5	5	0	5	0	5	0	5	0	基準値：H15～24平均自殺者数（4.3人）※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）男性	127	127	0	127	0	127	0	127	0	基準値：H15～24（男性126.8）※基準より減少
	自殺による死亡率（SMR）女性	127	127	0	127	0	127	0	127	0	基準値：H15～24（女性126.2）※基準より減少
	気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている	13	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26健康意識アンケート（12.7%）※平成34年度健康意識
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	全道・全国、近隣町に比べて、栗山町の自殺者の死亡比が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。国の総合的な対策にあわせて開始された「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り組んでいる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業であると判断する。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題との関連し複雑であるため気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアできること、周囲も身近な方の心の変化に気づくことができる事業展開が重要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率1/2又は3/4）を活用し実施している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	こころの健康の課題を身近なものとして意識することや、町民一人一人がこころの健康を保つための行動（「気づき」「つながり」「見守り」）ができる環境づくりには時間を要するため、「普及啓発活動」と「人材育成事業」の継続的な実施が必要である。
課題・問題点	ストレスを抱えている子育て中の親（若い世代）を対象とした事業は、生活習慣病予防対策を兼ねた「健康講座」として実施した。国の方針を踏まえて、本町で取り組めていない若い世代への予防対策を検討していく必要がある。
改善策	幼児期の支援を担う保育士を対象として、子育て中の親子のこころの健康づくりについて学ぶ研修会を企画する。（虐待防止支援事業（おや？おや・安心サポートシステム）を兼ねて実施）

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	こころの健康推進事業については、現在行っている一次予防（普及啓発事業）、二次予防事業（支援者育成研修会）、三次予防事業（個別支援）それぞれの事業を、地道に推進し、町民一人ひとりがこころの健康を保つための行動が出来る環境づくりを目指していく。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。国の補助金は若年層を対象としていることもあり、こころの健康相談や啓発事業において、コミュニティスクールなど教育委員会とも連携した取り組みを検討すること。こころの体温計はPRを強めること。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
085	健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康づくり活動組織への支援（単位：団体）	1	1	1	1	1	1	0	1	0	基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続
	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	13	0	0	0	0	基準値：未実施 ※基準より増加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民認識度（単位：％）	50	49	49	0	0	0	0	0	0	基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していく上では、行政の支援は重要である。また、各団体や企業などの集団が主体的に健康づくりに取り組むことが目的であるが、現状ではその段階に達していない。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、各企業や行政でさまざまな取組が実施され始めた段階である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りはない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康づくり推進協議会活動支援については、各町内会単位での活動を活性化させるために、平成27年度は健康講座（笑いヨガ）を各地区単位で実施し、平成28年度は介護予防事業と連携して実施している。また、地域ぐるみの健康運動につながる健康寿命延伸のまちづくり協働宣言として企画し実施、企業の理解を得られている。
課題・問題点	健康づくり推進協議会活動支援については、現在、事業実施途中のため、課題整理は今後である。地域ぐるみ健康運動については、協働宣言の登録を推進しながら具体的な内容を検討していく。
改善策	年度末の事業実施評価により検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 今後も、健康づくり推進協議会等の協力をもらいながら、地域ぐるみに健康運動につなげていく。健康づくり推進協議会主体で実施している健康マイレージ事業（2年間有効）が本年度をもって、終了となることから、事業総括を行い、地域ぐるみに健康運動につながる事業であることから、継続を前提に改めて協議していきたい。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める 一次評価と同様。健康マイレージ事業については、事業目的である「健康づくり」の視点を意識して進めること。さらに推進するきっかけとして、道の健康マイレージ事業との併用も検討すること。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	13	0	0	0	0	基準値：未実施 ※前年度より増加を目標
	健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	1人あたりの国保医療費（単位：千円）	371	353	349	353	0	353	0	353	0	基準値：H24 ※道平均を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	国保の都道府県化および国保保健事業の評価方法として明確化された保険者努力支援制度（平成30年度本格実施）を踏まえ、拡大会議や奨励金などの計画事業を見直す必要がある。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	現段階では、全町民が対象であるので偏りはない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成27年度は9月5日健康寿命延伸のまちづくり宣言を実施した。平成28年度は、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言を企画し実施、現時点では申請数13企業である。
課題・問題点	協働宣言については、周知を継続し企業の理解を得ていく。その他の計画事業については、総合計画後期に向けて効果的な事業展開を検討する。
改善策	協働宣言について、年度末の事業実施評価により検討する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	平成27年度からスタートした第1期栗山町健康増進計画に基づき、同年に宣言した『健康寿命延伸のまちづくり宣言』に基づき、協働宣言に協力してもらえ事業所・団体に周知を継続し、協力団体・事業所を増やす活動を重点的に行っていく。健康チャレンジ奨励金事業については、本町国保財源の問題と平成30年度からの国保事業の都道府県化の関係から、後期検討としたい。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	039	健幸のまちモデルの構築	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
087	健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	首長研究会への参加（単位：回）	0	2	2	2	1	2	0	2	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新しい都市モデル事業実施数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	平成27年9月に町が宣言した「健康寿命延伸のまちづくり」を推進するためには、町のあらゆる施策に健幸を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となるべき事業であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	SWC首長研究会は健幸なまちづくりのための最新のより良い施策内容を検討する会議であり、その研究内容をSWC庁内研究会にも反映していく必要があることから、SWC首長研究会に参加することは最適な方法であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	SWC首長研究会に参加するための費用負担は旅費と資料代のみであり、参加することで最新の健幸なまちづくりに関する研究を行うことができることから、効果が高いと判断する。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	全町民の健康寿命延伸に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	SWC庁内研究会を開催し、健幸なまちづくり施策の検討を行っている。
課題・問題点	SWCの理念の役場内の理解、浸透及び具体的な施策計画づくりの推進が課題である。
改善策	SWC庁内研究会の充実及び役場内への情報発信を行うことが必要である。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	年2回開催されるSWC首長研究会については、今後も積極的に参加し、本町が進める『健幸なまちづくり』施策の検討を行っていく。また、本研究会の情報共有する場として設置している庁内研究会において、情報交換や意見交換を行い、後期計画に向け、具体的な施策の検討も行っていく。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。